

報道関係者各位

令和7年12月3日

市税等の口座振替不能事案の発生について

この度、令和7年12月1日(月)に口座振替としておりました市税等につきまして、一部の対象の方について、口座振替ができなかったことが判明しましたので報告します。

1. 判明の経緯

12月2日(火)に金融機関から連絡があり、口座振替ができていない事象があることが判明しました。

2. 振替できなかった原因と対象者

現在、原因について詳細な調査を進めております。

対象者 京都丹の国農業協同組合 依頼総件数及び金額 2,079件 (42,053,261円)

固定資産税	1,476件 (31,921,500円)
国民健康保険料	440件 (6,477,960円)
利用者負担額・保育料	8件 (172,900円)
介護保険料	48件 (366,150円)
住宅使用料	4件 (27,900円)
後期高齢者医療保険料	102件 (3,076,351円)
駐車場使用料	1件 (10,500円)

3. 今後の対応について

- ・口座振替ができなかった方への対応について
早期に口座振替できるよう、京都丹の国農業協同組合と調整中

- ・詳細は、現在調査中のため、追って報告いたします。

※本日の時間外のお問い合わせは、宿直（0773-62-2300）経由で、収納推進課までお願いいたします。



SDGs未来都市

舞鶴市 財務部 収納推進課（担当：高井、松尾）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

[TEL:0773-66-1025](tel:0773-66-1025)、[FAX:0773-63-9231](tel:0773-63-9231)

E-mail:shuno@city.maizuru.lg.jp